

# 環境経営Gエール保証 環境経営Gエールプラス保証

～保証制度のご案内～

群馬県信用保証協会は、  
SDGsに取り組む、中小企業・小規模事業者を  
応援します。

保証料  
割引あり



以下、いずれかの環境マネジメントシステムを取得している方が対象です。

ISO14001

エコアクション21

グリーン経営

群馬県環境GS

ご不明な点は当協会の本店・各支店までお気軽にお問い合わせください。

本店	保証統括部	保証推進課	TEL 027-231-8875	前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5・6階
	営業部	保証第一課	TEL 027-231-8818	
		保証第二課	TEL 027-231-8819	
高崎支店		保証第一・二課	TEL 027-362-7733	高崎市問屋町二丁目7番地2
桐生支店		保証課	TEL 0277-43-6211	桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階
太田支店		保証課	TEL 0276-48-8811	太田市飯田町1180番地

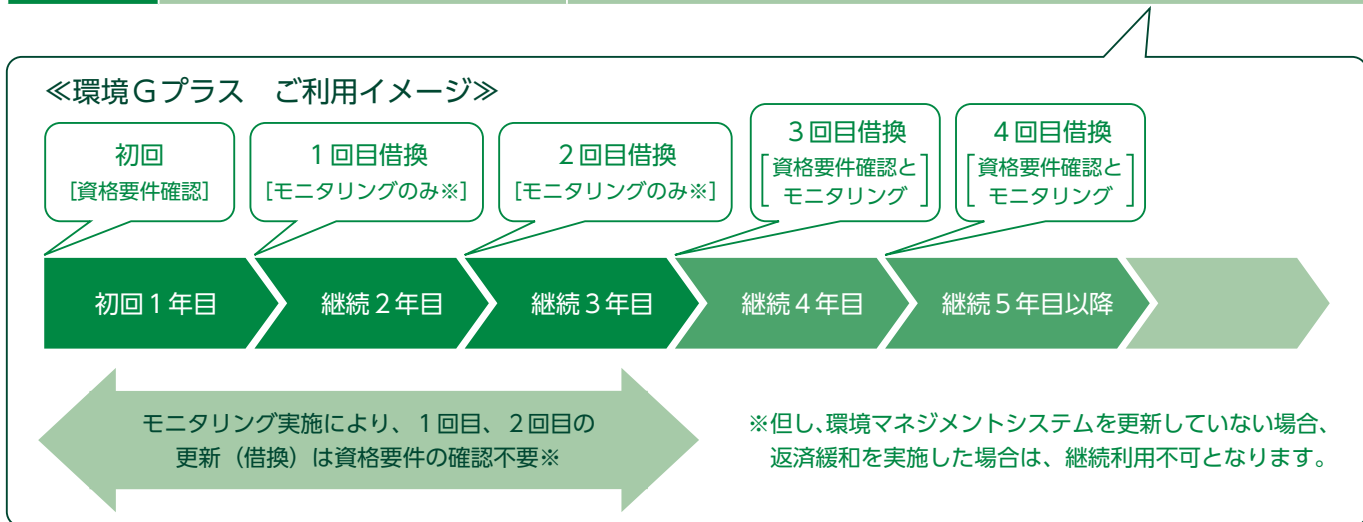
ホームページアドレス：<https://gunma-cgc.or.jp/>



群馬県信用保証協会

詳しくは  
裏面へ

名称 (略称)	環境経営Gエール保証 (環境Gエール)	環境経営Gエールプラス保証 (環境Gプラス)
対象者 (資格要件)	次に掲げる環境マネジメントシステムのいずれかを取得しており、返済緩和を実施していない中小企業・小規模事業者。 ・ISO14001 ・エコアクション21 ・グリーン経営 ・群馬県環境GS	【初回申込時】 環境Gエールの資格要件に加え、下記(1)~(4)に該当する中小企業・小規模事業者 <b>(法人に限ります)</b> 。 【更新時】 環境Gエールの資格要件に加え、(3)(4)を満たすことが必要です (但し、更新2回目迄は(3)(4)を問わず更新が可能です。) (1)同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算 (確定申告) を行っている方。 (2)申込金融機関において、現在プロパー融資の残高がある方。 (3)直近の決算において債務超過でない方。 (4)直近2期の決算において、いずれかの決算が経常利益を計上している方。
資金用途	運転資金・設備資金	運転資金
保証限度額	2億8千万円 (一般保証の範囲内) (組合等の場合は4億8千万円)	8千万円 (一般保証の範囲内) 但し、Gレポート保証およびGレポートプラス保証との合計額が直近決算書の平均月商の2倍以内
保証期間	10年以内 (据置期間1年以内)	原則として1年
返済方法	均等分割弁済	一括返済
貸付金利	金融機関所定利率	金融機関所定利率
担保	必要に応じて徴求	原則として不要
連帯保証人	原則として法人代表者以外は不要	原則として法人代表者以外は不要
保証料率	一般保証より一律0.1%割引した料率でご利用いただけます (詳細は下欄をご確認ください)。	一般保証より一律0.2%割引した料率でご利用いただけます (詳細は下欄をご確認ください)。
留意点	・取扱期間は令和4年1月4日から令和6年3月31日 (保証承諾分まで) となります。但し、本制度および環境Gプラスの同額内借換に限り、取扱期間終了後であっても取扱可能です。	・ <b>1企業につき1口限り</b> ・取扱期間は令和4年1月4日から令和6年3月31日 (保証承諾分まで) となります。但し、本制度の更新および環境Gエールの同額内借換に限り、取扱期間終了後であっても取扱可能です。 ・期日到来時、資格要件を満たすことができない場合は、以下のいずれかの対応をしていただきます。 (1)長期分割弁済※への借換 ※原則として期間10年以内 (据置なし) (2)自己資金による完済



「保証料率」

区分※	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
一般保証	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
環境Gエール	1.80%	1.65%	1.45%	1.25%	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%
環境Gプラス	1.70%	1.55%	1.35%	1.15%	0.95%	0.80%	0.60%	0.40%	0.25%

会計参与割引等の割引 (0.1%) も併用いただけます。  
※保証料率区分は、企業の決算書をCRD (中小企業信用リスク情報データベース) のリスク評価システムを活用して決定されます。

ご利用にあたっては、金融機関および当協会の審査があります。